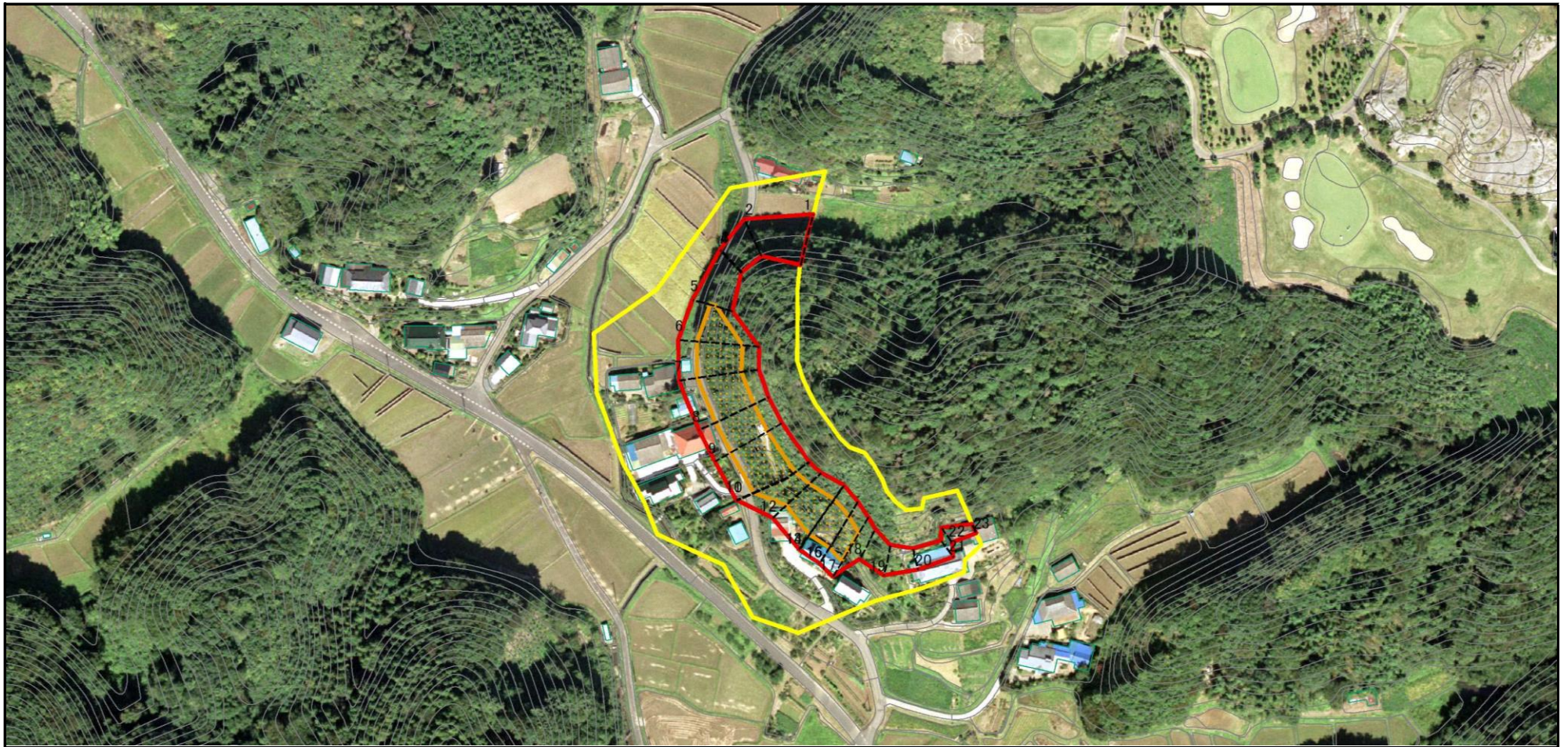


土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



様式-2(急) 土砂災害特別警戒区域・土砂災害特別警戒区域 区域図(その1)	土砂災害防止法施行令第二条の基準値該当する区域			N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	344-II-002
	土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域				縮尺 1:2,500	告示番号	茨城県告示第110号	箇所名
	土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を越える区域			告示年月日		平成26年2月6日	所在地	茨城県常陸大宮市西塩子
	土砂等の堆積の高さが3mを越える区域			それ以外の区域				

土砂災害警戒区域等の指定の公示に係る図書(その2)



0 25 50 100
m

様式-2(急)
土砂災害特別警戒区域・土砂災害特別警戒区域
区域図(その1)

土砂災害防止法施行令第二条の基準値該当する区域		N	自然現象の種類	急傾斜地の崩壊	箇所番号	344-II-002
土砂災害防止法施行令第三条の基準に該当する区域			告示番号	茨城県告示第110号	箇所名	登屋
土砂等の(移動)高さが1m以下の場合、土砂等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		縮尺 1:2,500	告示年月日	平成26年2月6日	所在地	茨城県常陸大宮市西塩子
土砂等の堆積の高さが3mを超える区域						
それ以外の区域						